

意見公募要領

1 意見募集の対象

「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」の改正案（新旧対照表）

2 資料の入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp/>）に掲載するほか、総務省情報流通行政局放送政策課（総務省11階）において配布及び閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地及び連絡担当者氏名）並びに連絡先（電話番号及び電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 電子メールを利用する場合（推奨）

電子メールアドレス：

`kojin-joho.broadcast@soumu.go.jp`

（※スパムメール防止のため全角表記となっておりますので、送信の際は半角に直した上で送付ください。）

総務省情報流通行政局放送政策課 あて

※ メール本文に直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっておりますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) 郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 総務省情報流通行政局放送政策課 あて

意見の内容を保存したコンパクトディスク（CD）を添えて提出ください。CDの条件は、次のとおりです。

- ・ ディスクの種類：CD（機器設備の都合上、左記以外の種類のディスク（磁気ディスク等）での提出は受付できません。）
- ・ フォーマット形式：CD-R形式であってWindowsファイルシステムに対応したもの
- ・ ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又は

ジャストシステム社一太郎ファイル

※ ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

4 意見の提出期限

平成21年8月6日（木）午後5時（必着）
（※郵送の場合も必着とさせていただきます。）

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）及び電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp/>）に掲載します。

なお、意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。また、御記入いただいた氏名（法人名及び連絡担当者名）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

【連絡先】

総務省情報流通行政局放送政策課

担当：川野課長補佐、岡本政策係長

電話：03-5253-5111（内線5776）